

## 基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

家族形態や地域における人と人とのつながりが変化中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくりを進めていきます。

### ○ 現状と課題 ○

核家族化の進行【図表 13】や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図るしくみづくりが必要となっています。

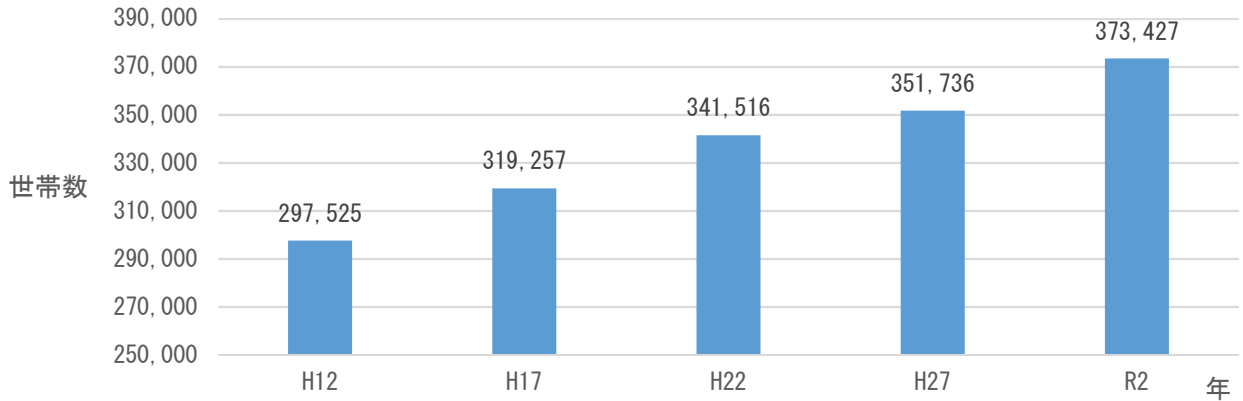
身近な学びの施設である市民館等では、家庭教育に関する学級・講座の開催をはじめ、PTA 等が開催している家庭教育事業の支援、企業等との連携による家庭教育事業などを実施しており、今後も地域において家庭教育を支援する取組が求められています。

本市では、子どもが 18 歳未満の世帯に占める共働き世帯の割合が 51.4%となっています【図表 14】。全国的にも共働き世帯は年々増加傾向にあるとともに、核家族世帯も増加しており、今後、家庭の教育を支える地域の力がますます重要になってきます。また、子どもたちが地域で安全・安心に育つことができるよう、子どもと地域のつながりを拡充していくことが重要です。

学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7 行政区 51 中学校区に地域教育会議\*が設置されています。地域住民の主体的な参加のもと、行政・学校との協働によって運営され、教育について、子どもを含めて地域全体で学び合うための活動が進められています。令和 2（2020）年度から、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部\*」の役割を持つ組織と位置づけ、地域教育コーディネーター\*の設置に取り組んでおり、今後、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、地域教育会議のさらなる活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力の向上をめざします。

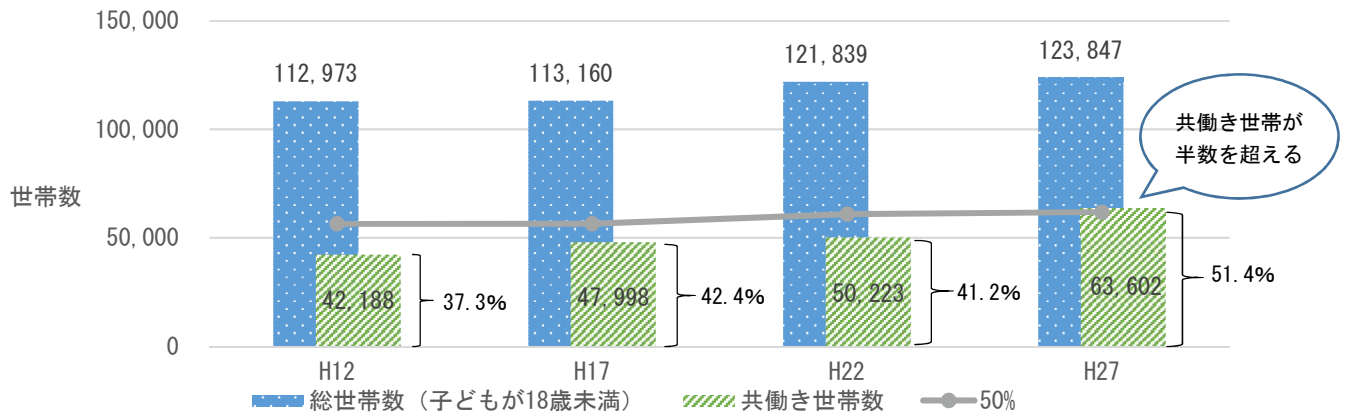
また、平成 26（2014）年度から取組を進めている「地域の寺子屋事業」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、さらに取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を育成していくことが求められています。

図表13 核家族世帯の推移（市）



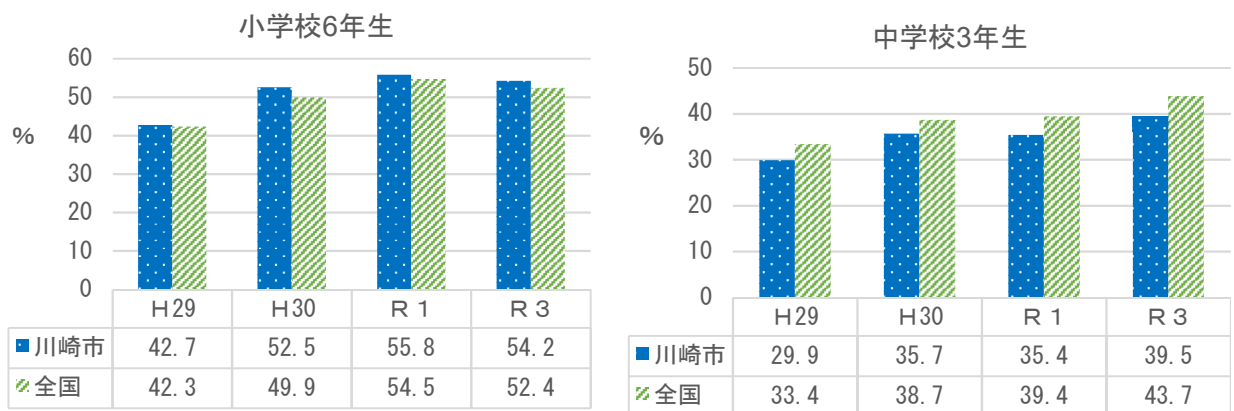
資料：国勢調査

図表14 総世帯数（子どもが18歳未満）と共働き世帯の推移と割合（市）



資料：国勢調査

図表15 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」、「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合



\*令和2（2020）年度については、全国学力・学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

資料：全国学力・学習状況調査

○ 政策目標 ○

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

○ 参考指標 ○

指標名	指標の説明	実績値	目標値 (R3(2021))	目標値 (R7(2025))
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2)	23,500人 以上	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典：家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2)	92.5% 以上	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2)	175回 以上	175回 以上
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2)	92.0% 以上	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2)	92.0% 以上	95.0% 以上

## 施策 1. 家庭教育支援の充実

近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

- ・教育文化会館・市民館・分館において、家庭・地域教育学級を開催し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
- ・子どもの理解や保護者の役割、子育てに関する諸課題等について、PTA が実施する家庭教育学級を支援することにより、学校・家庭・地域の連携による学習活動を促進します。
- ・「家庭教育推進連絡会\*」を開催するなど、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- ・家庭教育の推進に向けて企業や地域団体等と連携した取組を進めるなど、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

事務事業名	事業内容・目標					
	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023） 年度	令和6（2024） 年度	令和7（2025） 年度	令和8（2026） 年度以降
<b>家庭教育支援事業</b> 子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	●市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供					
	事業実施（全区）	家庭・地域教育学級等の実施				事業推進
	●PTAによる家庭教育学級開催の支援					
	小中学校等のPTAによる家庭教育学級開催に向けた助言や講師派遣等の実施	継続実施				
	●全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進					
全市・各区で実施	継続実施					
●企業や地域団体等と連携した取組の推進						
企業等と連携した家庭教育講座の開催	企業等と連携した事業実施					
●オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進						
ICTの活用や出張講座の検討	ICTの活用や出張講座による家庭教育の支援					

## 施策 2. 地域における教育活動の推進

---

地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図るしくみづくりを進めます。

また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。

- 多様な団体により構成される「川崎市地域教育ネットワーク推進会議\*」を開催するなど、学校・家庭・地域のネットワークづくりを進めます。
- 中学校区地域教育会議における活動を推進するとともに、行政区地域教育会議による中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化に取り組みます。
- 中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけながら、地域教育コーディネーターの設置を進め、学校と地域の連携を進めます。
- 子ども会議\*や地域教育会議の活動を通して、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域社会の一員としての自覚を育みます。
- 「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。



地域の寺子屋は、①地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートするしくみづくり ②シニア世代をはじめとする地域の様々な方の知識と経験を活かした、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくり③子どもたちに豊かな学びや体験の機会を提供することによる学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を目標にして、平成 26（2014）年度にスタートした事業で、教育委員会が委託した地域の団体が、学校施設などを活用しながら週に1回の学習支援と月に1回の体験活動を実施しています。

小学校の学習支援は、放課後に図書室や特別活動室などで実施しており、宿題やプリントに取り組むとともに、時には、お楽しみ学習として将棋やカルタ、工作などを行ったりしています。

中学校の学習支援は、放課後に学校で実施する場合や、部活動終了後の夜間に町内会館やこども文化センターなどで実施する場合があります。

体験活動では、土曜日等の学校休業日に校庭や体育館、地域の施設などを使って、科学、理科、音楽、伝統文化、スポーツなどのさまざまな活動を実施しています。

地域の寺子屋は、子どもたちの学習意欲を培う場であり、地域の大人や異なるクラス・学年の子どもとの交流を通じて、人と関わる力を養う場ともなっています。



体験活動の様子

事務事業名	現状		事業内容・目標									
	令和3（2021）	令和4（2022）	令和5（2023）	令和6（2024）	令和7（2025）	令和8（2026）						
	年度	年度	年度	年度	年度	年度以降						
<b>地域における教育活動の推進事業</b> <p>地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○川崎市地域教育ネットワーク推進会議の開催 開催数：年3回</li> </ul> </li> <li>○地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ・コーディネーター養成 講座の開催 設置：6中学校区（R3.12時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議の開催</li> <li>継続実施</li> <li>・地域の状況に応じて 全中学校へ順次拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「川崎市子ども会議」等の充実による子どもの育ちと意見表明の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利に関する条例に基づく川崎市子ども会議の開催</li> <li>・子ども集会における子ども会議と行政区・中学校区子ども会議との連携</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会議や子ども集会等の充実による意見表明の場の拡充</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 R2参加者数：1,764人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>事業推進</li> </ul>
<b>地域の寺子屋事業</b> <p>地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 設置か所数：74か所（R4.1時点）</li> <li>●養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域人材の寺子屋への参加促進 R2寺子屋の運営に参画した人材：938人</li> </ul> </li> <li>○人材確保に向けた広報の充実 ・人材確保に向けた広報の充実</li> <li>●地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 開催：年1回</li> <li>●外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施 設置か所数：4か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置か所数：93か所</li> <li>・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充</li> <li>・養成講座の実施による寺子屋の運営に参画する人材の確保</li> <li>継続実施</li> <li>・フォーラムの開催</li> <li>・地域の状況を踏まえた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校への設置完了</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>事業推進</li> </ul>					